

第4回伊予市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画策定審議会会議録

日 時：平成30年2月8日（木） 午後3時～午後3時45分

場 所：伊予市役所 4階 大会議室

出席者：稲田貫委員、佐々木典彦委員、徳永眞太郎委員、池田育生委員、柳澤勘一郎委員、窪田里美委員、西本直樹委員、上本昌幸委員、西田孝博委員、亀岡徳江委員、井窪京子委員、重松安晴委員、岡本正満委員、山先森繁副市長、武智茂記市民福祉部長
事務局 室、野間、福積、戸谷（長寿介護課）

委託業者（ジェイエムシー株式会社）平岡

欠席者：高岡智子委員

傍聴者：なし

1. 開会

○あいさつ 上本会長

2. 議事

①第7期介護保険料について

②「高齢者保健福祉計画及び第7期介護保険事業計画（素案）」意見公募結果について

③答申案について

午後3時 開会

事務局 傍聴者の募集の報告と欠席委員の報告。

事務局 議題1 第7期介護保険料について説明。

会長 ただいま事務局より、第7期介護保険料について説明がありました。何かご質問はないでしょうか。

委員 愛媛県の20自治体の中で、伊予市はどのくらいの位置にあるのですか。

事務局 どの自治体もまだ決定はしていませんが、1月に今の状況を確認したところ、伊予市は愛媛県下で上から5番目にありました。今後また変更することも聞いています。上がることはないと思いますが、下がるかもしれません。

会長 他にないでしょうか。介護保険関係はなかなかつかみにくいところもありますが、施設関係の方、何かご意見があればぜひ出していただきたいと思います。

委員 介護保険料はこのグラフの通り、平成12年に創設されて、約2.4倍高くなっていて、市民の皆さんの負担も増えています。これからを考えると増えるのは仕方がないところですが、我々事業所のほうも地域包括ケアシステムを意識して、どんどん元気にできるような効率的なサービスを提供していかなければならないと、この数字や金額を見て、身の締まるような思いでした。一方、地域包括ケアシステムというのは自助とか共助、地域ぐるみで支えていこうという考え方ですので、例えば我々がサービスを

提供していても、本来は公的な保険を使うのではなくて自費でやるべき内容のサービスを提供するような事業所もあります。くだけた言い方をすれば、遊びのようなサービスを提供することによってますます保険料が高くなりますので、やはり我々もしっかりしたサービスを提供しなければいけない。市民の皆さんも「保険が使えるから」といって遊びのようなサービスを使うのではなくて、例えばフィットネスジムのようなものであれば自費で通うとか、或いはお茶会みたいなサービスもあつたりします。法律的なことでは、なかなかそこに踏み込んで止めることはできない側面もありますが、市民も事業所側も一体となって、効率的で中身のあるサービスを作っていかなければいけないと感じました。

会長 介護保険料が上がっていくのは仕方がないのですが、その使い方や使われ方についてもしっかりと目を向けていきたいと、今、ご意見をお聞きしてそう思いました。

他ご意見はないでしょうか。ここで決まれば、3年間これは動かないので、慎重に考えていただければと思います。平成12年に介護保険ができた頃のことを思い出すと、「費用的には安いなあ」と私自身は受け取りました。しかし、年が経つにつれて、じわじわと上がっていく様子がこれでよくわかったと思います。2倍以上、2.5倍ぐらいになっているのでしょうか、上がってきています。まだしばらく上がる方向は変わらないのではないかと思います、これもいろいろな条件を考えてみて仕方ないことだと言えると思いますが、いかがでしょうか。特にないでしょうか。

市のほうもそれなりにしっかりと考えて、まずこの保険料を出すための決まりに沿って決めているので、皆さんからは特にないということでもよろしいでしょうか。それでは、ご質問がないようですので採決をとりたいと思います。第7期介護保険料については、原案の通り議決することにご意見はありませんでしょうか。

全員 異議なし — 拍手 —

会長 異議なしということで、第7期介護保険料については原案の通り議決することに決まりました。ありがとうございました。

続きまして、議案2の「意見公募結果」と議題3の「答申案」について、事務局から説明をお願いします。

事務局 意見公募について、1月19日から2月7日まで、伊予市ホームページ並びに市役所、地域事務所にて事業計画の意見公募を実施しましたが、特に応募はありませんでした。今までの審議の中でいただいたご意見を集約して、第3回、第4回素案を合わせた内容で市長に答申していただくこととなりますので、よろしく願いいたします

会長 委員の皆様方には毎回丁寧なご審議をいただき、ありがとうございました。これで、第3回素案と第4回素案の内容で答申をさせていただきます。答申にあたっては、明日2月9日午前10時より私が参って説明をします。今後皆様方には、任期満了までに介護保険についてご意見があればいただきたいと思ひます。

事務局 介護保険事業計画については、先ほど会長からご説明の通り、明日市長に答申していただく予定となっております。長時間に亘り、介護保険事業計画並びに伊予市保健福祉計画の審議について、慎重なご審議をいただき、どうもありがとうございました。

委員 わからないことばかりだったので、反対も賛成も難しいところもあったのですが、このように委員に名前を連ねると人に聞かれることもあると思うのでお尋ねしたいと思います。第7期は78,000円に決まったのですが、自治体がどの位置になるかということは、高齢化率イコール介護保険を多く使うということで考えてよいのか。住民の収入段階によって、78,000円という基本的なお金に「×（掛ける）何」というような出し方をしているのか。

もう1つは、今日の新聞の一面に、在宅医療費の報酬の問題が載っていました。「医療、介護、地域の連携というのは、果たして今の段階から今度どのように変わっていくのか」というのは、実際にどのようなことなのか、かいつまんで教えていただきたいと思います。

事務局 2つのご質問のうち、1つは最初の保険料の決定がこの金額になることの要因ということでしょうか。

1点目の「介護保険料の所得段階における保険料の調整率」については、15ページに書いてある通り、9段階の所得段階によって保険料を設定することとしており、第5段階の基準額を78,000円としております。それに調整率を掛けた金額が、第1段階の方は78,000円×0.5になるので、掛けた結果、39,000円という計算になります。委員のおっしゃった通りの計算ですのでよろしくお願ひします。

2点目の質問は、新聞記事を見ていないので、ご質問の趣旨とは若干違うかもしれませんが、今後は在宅医療介護連携推進事業ということで介護と医療が連携しながら在宅生活が円滑に進められるようなしくみづくりを考えていく方向ですので、それぞれの担当者と問題点の抽出、課題の洗い出しをしながら、今後、何が地域にとって必要かというあたりを考えていくこととしています。また、在宅を支援するにあたっては、しくみづくりができていくなかで、よりよいサービスが受けられるような体制づくりができるものと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員 補足します。制度の基本は給付と負担です。保険の技術を活用した社会保障になっているわけです。新聞の記事にも出ましたが、今、入院患者の追い出しなんていういやな言葉も出ていますが、だんだんそういう方向が厳しくなっていくだろうと思われまます。医療機関ですと患者さんを診ていくということになれば、社会保障費は際限のない話になってくるわけですから、それを「在宅にウェイトをシフトしていく」というのが厚労省の考え方です。78,000円という話も、要は約129億円という費用を誰がどのように負担していくか。これはおわかりいただけだと思いますが、12ページにあるように、第7期では、第1号被保険者の負担23%、各市町村は12.5%と負担割合が決まっています。これは、国民健康保険、組合健保、政府管掌健保も同じです。需要が膨らんでいけば負担も膨らんでいくという単純な原理だけのご理解いただきたいと思います。それをいかに圧縮していくかというのが、我々行政に課せられた任務でもあります。国民健康保険でいえば、例えば特定健診の受診率が低いと保険料はどんどん上がっていきます。被保険者の皆様方が特定健診を積極的に受けていただければ、国の支援金で保険料を下げっていきます。今、国の財政は決まっているので、ペナルテ

イも含めて厳しくなっていくことをご理解いただきたい。我々も本当は下げたいです。他市町、とりわけ周辺の市町に比べて上げたくはないのですが、いかんせん給付が決まっているものですから。伊予市の129億円というのは県内で低くはないです。給付が5番目であれば多分、保険料も5番目になっていくというのは事実です。ご参考までに。

会長 これを決める段階でいろいろなものが関係しています。これ以外にも、健康保険の関係でもいろいろな面でそういった形で決められていくということです。

何か他にないでしょうか。他になければ、以上ですべての議題を終了させていただきます。また、任期までにご意見をいただければありがたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。

事務局 ありがとうございました。当審議会の議事録の関係ですが、皆様の承諾をいただければ本日の議事録が整い次第、ホームページで公開させていただく予定です。公開時には、個人名を出さないこととさせていただき、公表させていただいたと思います。皆様ご承認いただけますでしょうか。

— 承認 —

ありがとうございました。それでは、整い次第ホームページのほうで公開させていただきますのでよろしく願いいたします。

今後のスケジュールは、本日をもって完成できたこの計画については、来年度からが実施期間となります。事業の進捗状況を確認しながら、今後の進捗状況を報告していくなかで、皆様のご意見をいただけたらと思います。また、その際には会のご案内をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

尚、先ほど説明させていただいた通り、地域密着型のサービスについてもご審議いただくこととなりますので併せてよろしく願いいたします。

長時間に亘り慎重な審議をいただき、どうもありがとうございました。

以上で審議会を閉じさせていただきます。

午後3時45分 閉会